

ヒアリング項目のご説明について

2022年 6月 14日

一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター



1. 無線LAN及びBluetooth機器の認証について

- ・ 近年の無線LAN機器及びBluetooth機器の認証の状況についてご教示ください。
 - メーカー等からの認証依頼件数の推移
 - 試験（測定）を行う場合と試験データ提出のみの場合の比率

(1) 認証件数の推移について

Wi-FiやBluetoothなどの方式ごとの件数は集計していないため、証明規則で規定される種別ごとの件数をグラフでお示しします。

- ・ 第2条第1項第19号 (2.4GHz帯)

Wi-Fi 11b等のほかBluetoothが含まれます。

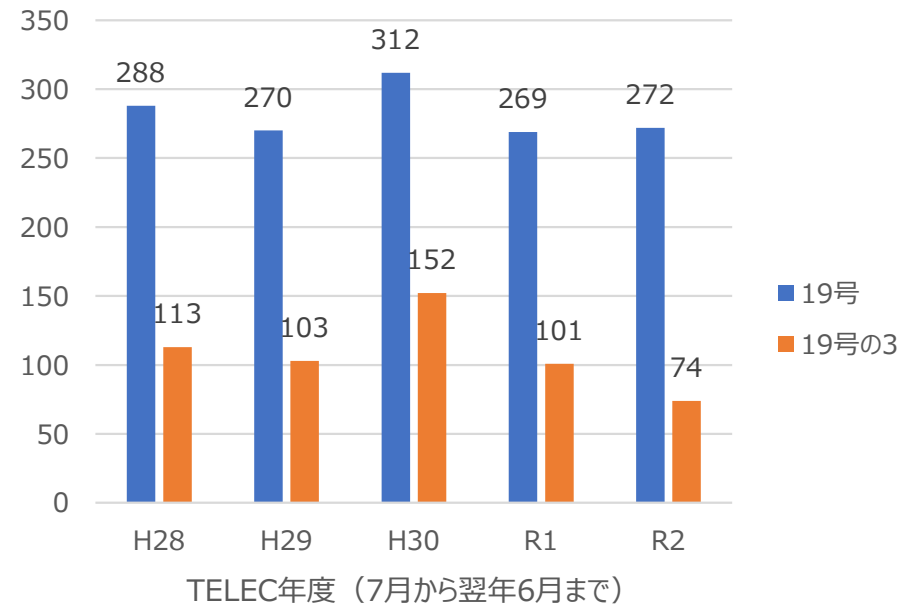
- ・ 第2条第1項第19号の3 (5GHz帯)

Wi-Fi 11a、ax等が含まれます。

(2) 試験を行う比率について

試験の件数は集計しておらず正確な件数の確認は困難ですが、概ね8割程度の申込で試験を行っております。

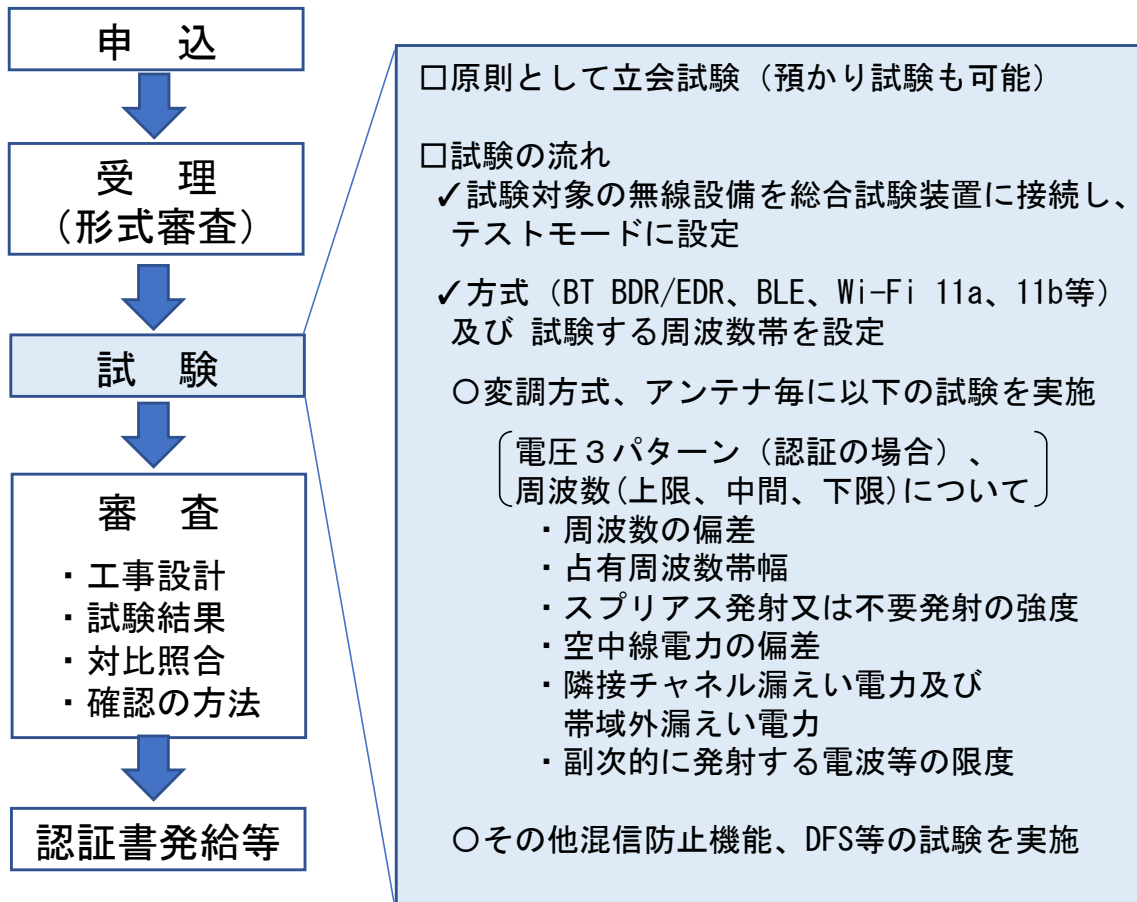
技術基準適合証明及び工事設計認証
の件数の推移



1. 無線LAN及びBluetooth機器の認証について

- ・ 試験はどのように実施しているか。（日欧米向けの試験に必要な試験設備（測定器等）、人材 など）

(1) 申込から認証までの流れ（イメージ）



(2) 試験装置について

以下の測定器等で構成する総合試験装置（右図）で試験。

- ・ 高周波電力計
- ・ スペクトラムアナライザ
- ・ 周波数カウンタ
- ・ 標準信号発生器



欧米向けの試験装置は、以下の理由から別に管理しており、担当組織（要員）も分かれている。

- ・ 測定器等にISO/IEC 17025校正が必要
- ・ 放射試験の試験装置が必要
- ・ 試験方法に対応した専用の試験装置が必要（欧州）

(3) 測定時間について

1方式につき30分から1時間程度（DFS試験を除く。）



1. 無線LAN及びBluetooth機器の認証について

- ・ 認証業務全体において、主にどの工程に時間（費用）がかかるか。

（1）要する時間について

無線LAN及びBluetooth機器が対応する通信方式の範囲によるため一概には言えませんが、DFS試験がない場合、多くの申込において、試験及び審査にそれぞれ数時間を要しております。

これ以外に時間がかかるのは、以下のとおりです。

- ・ 無線LANのDFS試験
 - 5. 3GHz帯及び5. 6GHz帯の親機で必要となり、数日を要します。
- ・ 申込書類の補正に係るやりとり
 - 必要な項目が記載されていない場合。
- ・ 試験結果に問題がある場合
 - 結果の説明と再試験に時間を要する場合があります。

（2）費用について

通信方式数等に応じて試験手数料、審査手数料を定めております。所要時間により変わることはありません。



2. 欧米試験データの受入れについて

- ・ これまでに、日本の認証向けの欧米の試験データ受入れ実績はあるか。（或いは、受入れ相談はあるか。）
- ・ 受入れ（相談）の際に、依頼者との間に何らかの認識違いがあったなどの経験はあるか。或いは、受入れによって認証の効率化が図られたなどの経験はあるか。

（1）受入実績について

そのような観点では集計しておらず、確認できる限りでのお答えとなりますが、欧米基準の試験データの受け入れ実績はありません。

（2）相談について

まれにですが、欧米基準の無線LANやBluetoothの試験データが使えないかとの問合せはあります。

その場合、測定項目や試験方法が異なり活用が難しいことを伝えると、日本の技術基準で測定したデータを提出頂くか、TELECで測定することになります。トラブルになるようなことは、これまで経験しておりません。



3. 欧米試験データの活用の際しての課題について

・ 今後欧米試験データの活用を進める場合、データ活用部分以外にどのような課題（この点が確保されれば安心して認証できるといった課題）があるとお考えか。（データの信頼性確保、差分対応の統ルール確立 など）

（1）課題について

①欧米データの受入可能な範囲やデータの処理方法の統一について

同じレポートなのに、登録証明機関によってデータの受入可能な範囲や、受け入れたデータの処理方法が異なり、結果（合否）が異なるということにならないよう、登録証明機関の判断に委ねられる事項が出ないよう（曖昧なところがないよう）お願いしたいと思います。

②日欧米の基準の整合について

同一の無線設備にもかかわらず、日本の技術基準・試験方法では不合格となるのに、欧米のレポートの受入では合格となることがないようお願いします。

③欧米の技術基準・試験方法の追加や変更への対応について

欧米で技術基準や試験方法の追加や変更があり、データの受入可能な範囲やデータの処理方法の見直しが必要な場合にも、上記①及び②に対応できるよう、総務省殿においてデータ活用方法の見直しを速やかに行っていただくことをお願いしたいと思います。

（2）その他

④データの信頼性の確保について

米国では、FCCに認められた試験機関によるレポートであることを明示する必要がありますが、日本では法令上、測定器の較正要件以外は特に条件はなく、登録証明機関として困ることはないと思われます。



3. 海外における認証の取組の参考事例について

・ 海外（欧米に限定せず、広く捉えていただいても結構です）の規制当局等の無線機器の認証に関わる取組で参考になるものはあるか。

○米国FCCのKnowledge Database (KDB)

<https://apps.fcc.gov/oetcf/kdb/index.cfm>

認証に関わる取組として、米国では、試験機関や認証機関が、試験や認証に関してFCCの技術局に質問した内容とその回答がKDBとして公開されています。検索機能も付いており、試験方法に関する疑問の解消に役立つとともに、試験方法の共通化についても有力なツールになっているものと思われます。

一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター (TELEC) について

TELECは、特定無線設備の技術基準適合証明や測定器の較正業務を行うことにより、電波の有効利用と電波利用秩序の維持・確立、そして公共の福祉の増進を目的として、昭和53年(1978年)に設立^(注)

- 名称 一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター (TELEC)
- 設立 1978年 (昭和53年)6月20日
- 事業所 東京、松戸、横須賀、長野、名古屋、大阪
- 役職員 約80名
- 事業内容 電波法に基づく無線設備の技術基準適合証明
電波法に基づく測定器等の較正
電気通信事業法に基づく端末機器の技術基準適合認定
無線機器の試験
研究開発
試験用施設の公開利用

(ご参考) 無線LAN関連の証明業務開始時期について

1993年 2.4GHz帯小電力データ通信システム 証明開始

2000年 5GHz帯小電力データ通信システム 証明開始

注：設立時は(財)無線設備検査検定協会(MKK)、1998年(平成10年)7月に名称変更、2012年(平成24年)に一般財団法人へ移行



本部 (東京都品川区)



松戸試験所 (千葉県松戸市)

TELEC